

2 申告所得税

2-3 所得種類別人員、所得金額及び申告納税額

(1) 所得種類別人員、所得金額及び申告納税額

区分	人員			所得金額	申告納税額 (主たるもの)
	主たるもの	従たるもの			
事業所得	各種商品小売業	人外 66	人 7	人外 11	千円 5,753
	飲食料品小売業	7,233	673	1,453	174,616
	繊維、身まわり品小売業	1,942	145	301	884,081
	家 具 小 売 業	117	17	20	214,125
	雑貨類、日用具類小売業	4,423	368	663	375,949
	機 械 器 具 小 売 業	3,232	124	275	18,156
	その他の小売業	4,419	415	1,366	919,643
	料 理 飲 食 業	18,945	743	1,587	359,126
	卸 売 業	5,918	168	579	714,226
	製 造 小 売 業	5,040	121	370	1,646,456
	製 造 卸 売 業	6,133	218	635	629,140
	受 託 加 工 業	15,559	269	1,117	1,004,330
	修 理 業	7,784	90	393	2,358,857
	サ ー ビ ス 業	28,839	706	2,452	1,190,506
	建 設 業	68,795	550	2,429	234,460
	その他の営業	29,104	1,072	6,326	217,316,052
	畜 産 水 産 業	616	52	285	98,006
	医 療 保 健 業	11,651	136	719	235,809
	弁護士、税理士、建築士等	4,259	271	1,019	136,478
	その他の庶業	28,041	763	5,561	4,703,272
農業所得	計	252,116	6,908	27,561	8,603,717
	計	280,333	22,616	106,409	880,574,210
利子配当不給	利子所得	28,217	15,708	78,848	56,434,463
	当 所 得	586	—	9,894,443	4,132,226
	不動産所得	123,010	5,626	33,268,183	60,566,689
	与 所 得	387,570	—	184,856	806,004
	総合譲渡所得	295	2,988	3,445,275	68,847,517
	一時所得	8,368	—	107,302	2,172,808,044
	雜 所 得	142,131	—	42,235	64,593,885
	(損益通算による差額)	—	—	174,172	277,325
	合 計	942,363	31,230	18,837,961	3,452,595
	合 計	942,363	31,230	651,441	5,964,651
分離株式退職	分離短期譲渡所得	241	125	696	—
	分離長期譲渡所得	21,773	305	—	2,372,905
	株式等の譲渡等所得	5,506	—	5,668	59,607,471
	山林所得	77	2	17,019	6,348,875
	退職所得	456	—	170	38,561
	総 計	970,416	31,662	1,224	217,593
調査対象等	分離短期譲渡所得	676,218	—	43,889,974	271,257,374
	分離長期譲渡所得	—	—	4,905,644,755	43,889,974

調査対象等：平成15年分の申告所得税について、平成16年3月31日現在で申告納税額がある者について、その者の所得金額等を種類別に示した。

(注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて「従たるもの」とした。

2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。

3 所得金額は、特後所得（特典控除後のことで、青色事業専従者給与等の青色申告の特典の金額又は、事業専従者控除額を控除した後の金額をいう）で示されている。